

「令和8年春の農作業安全運動」取組事項

1 重点指導事項

(1) とやまGAP規範に基づく農作業安全対策

ア 農作業事故等の未然防止対策

- ・トラクターなどの農業機械の作業時における転倒・転落や、用水路への転落事故を未然に防止するため、農場や農道等の危険箇所を事前に把握し、草刈りの実施や路肩の補強、目印の設置、障害物の除去など改善に努める。
- ・各作業に応じた服装、保護具（ヘルメットやシートベルト等）を着用する。
- ・作業前に、機械の正しい使用方法や農場の危険箇所などを再確認するとともに作業員全員に周知する。
- ・真夏以外の時期でも熱中症になる可能性があるため、特に5月以降は熱中症対策を徹底する。
- ・余裕をもった作業計画を立て、複数人での作業を心がける。



【とやまGAP規範】
詳細は、とやまGAPのホームページから入手できます。

イ 事故発生時の備え

- ・農作業事故が発生した場合に備え応急処置の知識を身につけるとともに、緊急連絡先を整理する。
- ・熱中症の恐れがある作業員を早期発見するための体制や、重篤化を防止するための措置の実施手順を整備し、作業員に周知する。
- ・労災保険や任意保険に加入する。



【熱中症対応フロー図の例】
詳細は、農林水産省ホームページから入手できます。

2 個別作業に係る指導事項

(1) トラクターの使用

- ・安全キャブや安全フレームが装着された機体を使用し、安全フレームは折りたたまず、しっかり立てた状態で走行する。
- ・乗車時にはシートベルトやヘルメットを装着する。
- ・昇降路の出入りや道路走行時は、左右ブレーキペダルを必ず連結し、特にカーブのある道は徐行運転を心がける。
- ・トラクターや作業機の取替・修理・点検時は、必ずエンジンを切り、駐車ブレーキをかけ、油圧ロックをした状態で平坦地で行うほか、トラクターと作業機の間や、作業機の下には入らない。

(2) 田植機の使用

- ・転倒・転落防止のため、滑りにくい靴をはき、靴やステップの泥をこまめに取り除く。
- ・昇降路を上る際は、後進でゆっくり進む。
- ・爪などの動作部の点検は、必ずエンジンを停止させた後、手袋を着用して行う。

(3) 熱中症対策

- ・単独作業は避け、作業中はこまめな休憩と水分・塩分補給を行うほか、熱中症対策アイテム（ファン付き作業服やネッククーラー等）を活用する。

令和8年

春の農作業安全運動

実施期間 3月1日～5月31日



あなたも農作業中に「ヒヤリ」とした経験はないですか？
農作業事故ゼロを目指して事故防止対策を徹底しましょう。

【農作業事故防止対策】

- ① トラクタや田植機の転倒・転落や、用水路への転落を防ぐために、農場や農道などの危険箇所を事前に確認し、改善(草刈り、路肩の補強、目印の設置、障害物の除去等)に努める。
- ② 余裕をもった作業計画を立て、複数人での作業を心がける。
- ③ 各作業に応じた服装、保護具(ヘルメットやシートベルト等)を着用する。
- ④ 機械等の使用前には点検整備を徹底する。
- ⑤ 作業前に機械の正しい使用方法や農場の危険箇所などを確認し、作業者全員に周知する。



【熱中症対策】

- ① 早期発見のための体制整備や、重篤化防止のための措置の実施手順を作成し、作業者に周知する。
- ② 単独作業は避け、作業中はこまめな休憩と水分・塩分補給を行う。
- ③ 熱中症対策アイテム(ファン付き作業服、ネッククーラー等)を活用する。

